

令和元年土佐清水市議会定例会 9月会議会議録

第10日（令和元年 9月18日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤真君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 庶務係主事 | 江口舞君 | 主幹 | 猿田光一君 |
| 主事 | 浅井千晶君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 戎井大城君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 沖比呂志君 |

|                         |         |                     |         |
|-------------------------|---------|---------------------|---------|
| 企画財政課長                  | 横山 英幸 君 | 総務課長                | 中津 健一 君 |
| 危機管理課長                  | 倉松 克臣 君 | 消防長                 | 宮上 眞澄 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長           | 味元 博文 君 | 健康推進課長              | 山下 育 君  |
| 福祉事務所長                  | 吉永 敏之 君 | 市民課長                | 中津 恵子 君 |
| まちづくり対策課長               | 中尾 吉宏 君 | 観光商工課長              | 二宮 眞弓 君 |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 和泉 政彦 君 | 水道課長                | 谷崎 清 君  |
| じんけん課長                  | 早川 聡 君  | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 岡田 旭生 君 |
| 収納推進課長                  | 西原 貴樹 君 | 教育長                 | 弘田 浩三 君 |
| こども未来課長                 | 伊藤 牧子 君 | 生涯学習課長              | 田村 五鈴 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 | 選挙管理委員会<br>事務局長     | 井上 美樹 君 |
| 監査委員事務局長                | 文野 喜文 君 |                     |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○副議長（浅尾公厚君） 定刻でございます。

ただいまから令和元年土佐清水市議会定例会9月会議、第10日目の会議を開きます。どうかよろしくお願ひします。

この際、本日の遅刻、欠席者について御報告いたします。12番永野裕夫君が所用のため遅刻する旨、届け出がありましたので報告いたします。なお、議長が出席するまでの間、私が議長職を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 皆さん、おはようございます。5番、吉村でございます。

議員になりまして、はや1年たちました。今回で5度目の一般質問をさせていただきますが、今まではこわもての永野議長が前でおりましたので、怖い思いをしながら質問しておりましたが、本日は癒やし系の浅尾副議長が差配されるということで、逆に変な緊張感を持って質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1年前の9月議会を思い出しますと、一番印象に残っているのは実質公債費比率のことです。このことは一定議論もなされて、実質公債費比率を含めた地方公共団体財政健全化に関する5つの指標が全て基準内におさまっております。

しかしながら、監査報告にもありましたように経常収支比率は平成29年度が93.5%、平成30年度は96.8%と依然高い水準で推移しております。私は財政の健全化を判断する重要な指標は実質単年度収支にあると思っております。見てみますと、ほかにも財政力指数0.27、経常収支比率、先ほど言いましたように96.8%と大変高い推移をしております。皆さんも御存じのように、会計はですね、歳入歳出差し引きから始まりまして、実質収支、単年度収支、実質単年度収支と流れていくわけでありますが、実質単年度収支は結局プラスの要素とマイナス的要素、それを控除した単年度収支の1年間の家計簿の結果だと言えらると思っております。

地方財政が専門の立命館大学の森教授の研修会に参加したことがございます。そのときに森教授いわく、実質単年度収支が3年連続で赤字の自治体は特に慎重な財政運営が必要だとお話しされておりました。

大変残念ながら、我が土佐清水市は平成28年度から3年連続で赤字であります。平成28年度1億5,000万円、平成29年度1億8,000万円、そして昨年度の平成30年度が1億1,000万円の赤字になっております。

それでは、企画財政課長にお聞きいたします。実質単年度収支が3年連続赤字だということに対する御見解をお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

実質単年度収支というのは、財政調整基金の積み立て、あるいは取り崩しをしなかった場合の収支がどうであったかというものを見るものでありまして、家計で例えますと預金の積み立てや解約といった資産の増減による収支は考慮せず、給料と生活費で家計の状況（収支）を見たものであります。

本市は平成28年度から3年連続でその数字が赤字となっておりまして、過去に3年連続で赤字が続いた時期を調べますと、直近が平成16年度から平成18年度に3年連続で赤字でありましたので12年ぶりとなりますが、当時は小泉政権による三位一体改革が強力で推進され、本市だけではなく全国の自治体が非常に厳しい財政運営を余儀なくされ、当時、私も財政を担

当しておりましたが、財政運営、予算繰りに大変苦慮したことを記憶しております。

今回、そのときに匹敵するくらい厳しいものと認識しておりまして、さらなる歳出抑制に努めるとともに、新たな財源を含め、歳入の確保にも取り組んでいく必要があると考えておりまして、基金、特に財政調整基金の取り崩しをしない、あるいは極力抑えた財政運営が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 先般、市民の方からこういうふうな質問を受けました。市の財政は大変厳しいと聞いておりますが、広報に載っている決算公表や議会報告会の資料では黒字のように思うが、どうなのですかということを聞かれました。

確かにここにもありますが、広報の決算表には形式収支が記載されまして、ぱっと見ると1億幾らの黒字になっていると。それとこれは議会の問題でもありますが、議会報告会の資料にもですね、議会報告会の資料には実質収支まで出ていますが、1億600万円の黒字と記載されております。このことはもちろん内容は間違っておりませんが、例えばこの広報にしましてもですね、形式収支で終わるのではなくて、さっきも言いましたように形式収支からずっと流れていきます。結局、実質単年度収支まで行きつきますので、そうなった場合は赤字になっているわけです。だからそこまできっちり表記することが、市民にも今、大変財政が厳しいですよという認識を持っていただけるのではないかという側面もありますので、これ総務課なのか企画財政課なのかわかりませんが、担当課のほうでぜひ検討していただいて、きっちり最後まで赤字は赤字だということまで表記するよう要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、ふるさと納税についてお聞きいたします。昨年の私の質問に対する答弁の中で、課長はですね、ふるさと元気寄附金の増収に向けた取り組みを強化していくと答弁されております。その後、どのような取り組みをされたのかを企画財政課長にお聞きいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

まず返礼品におきまして、数をふやしたことに加えまして、同じ返礼品であってもバリエーションや定期便をふやし、魅力ある返礼品の充実に努めております。PR面では寄附の受け付けポータルサイトを5つから6つにふやすとともに、ポータルサイトの1つであります、ふる

さとチョイスにおきましては契約内容を最上位のプランに変更して、トップページへの露出をふやすことによって寄附者の目に届きやすくしたほか、事業者向けの勉強会に講師を派遣していただき、事業者の意識向上を図ったり商品に対する細かなアドバイスをいただけるようになっております。このように返礼品の充実とPRに取り組んできてまいりました。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 一定、強化策に取り組んでいただいていると判断いたしております。

このふるさと納税は返礼品のアイテム数と寄附額が相対的に比例していくということですので、より一層の商品開発をお願いしておきたいと思っております。

それから昨年度は担当の職員さんの頑張りによりまして、納税額が9,526万円の納税額となっております。なりますが、これいろんな経費がかかっておりますが、それを引いた実質的な納税額というのをお示しいただきたいと思っております。

○副議長（浅尾公厚君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成30年度のふるさと納税にかかった経費は、臨時職員の賃金が244万円、返礼品の代金が2,104万円、返礼品の送料が858万円、パンフレットの印刷製本費などで44万円、ポータルサイトの運用に係る経費といたしまして598万円などとなっております。経費の合計が3,848万円となっております。寄附額から経費を差し引きますと残りは5,678万円ということになります。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） このふるさと納税を考えるとですね、ふるさと納税はいいことばかりではないわけでありまして。その代表的なことがですね、住所地の自治体の税収が減少してしまうということが起こり得るわけでありまして。寄附金の控除のほとんどは住民税が充てられるわけですので、場合によっては税収が減るというふうなことが考えられます。つまりですね、もともとふるさと納税は都市部におる方がふるさとのためを思って納税をします。で、都会で納税する金額の一部を住民税の分を自分の出身の自治体に寄附するというものでありますので、その逆、例えば清水の方がですね、ふるさと納税で例えば室戸市のものをやるとなると、もともと清水に落ちるべき住民税が向こうの室戸市のほうの納税額になるというこ

とですので、先ほど聞いた五千六百何がしという金額とは別にですね、本来ならば清水に落ちるべき住民税が市民の方のふるさと納税によって市外に出ていっているという部分もあると思います。また、その金額がですね、後々また教えていただきたいとは思っておりますが、そのあたりも言いかえれば、ふるさと納税は地域の魅力のレースみたいな感じになっておりますので、これはほかの自治体に負けるわけにはいきません。負けるということは税収が減っていくということになりますので、より一層気合いを入れて積極的に取り組むようお願いしておきたいと思っております。

それからですね、先日ふるさと納税で実績を上げております室戸市のほうにちょっと勉強させてもらおうと思って行ってまいりました。皆さん御存じのように、室戸市は人口規模、面積規模、それから高知市からの距離的なもの、大変清水と似た自治体でございますが、ふるさと納税は大変大きく水をあげられております。

室戸市のほうで担当課のほうに1時間半ぐらいお時間をいただきまして、マンツーマンで意見交換をさせていただきました。そのときにですね、資料もいただきました。平成27年度は室戸市は納税金額が約4億円。それがですね、28年は6億円、29年が10億円、昨年在12億円と。で、担当者の方はことしは目標を15億円というふうに置いているというお話でした。それと基金が13億円、もう積み上がっているというようなことでもございました。

うちの担当課の方も、物すごく頑張っておられると室戸の担当の方もおっしゃっていました。それは自治体の連携協議会なるものがありまして、幾つありますか、10幾つあるんでしょうか、その中の1つとして土佐清水市と室戸市も入っているということで、職員さんの交流もされているというお話でした。

それでですね、詳細はまた担当課の方ともらってきた資料等を示しながら意見交換をさせていただきたいと思っておりますが、2つ言うときます。

1つはですね、職員数であります。今年度、ふるさと納税の職員は合計7人でやっているということでもあります。正職が3名、臨時が2人、パート2人、計7名体制で取り組んでいるというお話でした。

それともう1つですね、これはすごく参考になるなと思った話は、室戸市は産業振興課の中に担当部署があり、関係する企業や団体と連携がスムーズにとれているということでした。ふるさと納税はですね、官だけが一生懸命やってもできません。民間企業と力を合わせてやらんと進んでいきませんので、そういう側面を考えると企画財政課にあるよりも、本来は観光商工課にあったほうがええのではないかと思いましたが、そのあたり検討してはいかがでしょうかお答え願えたらと思っております。

○副議長（浅尾公厚君） 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) お答えいたします。

ふるさと納税業務につきましては、室戸市のように近年は産業振興系の部署が担当する自治体がふえております。本市におきましても、今年度の行政改革推進本部の中で来年度のふるさと納税業務の担当部署及び体制について、現在、協議・検討を進めているところであります。

以上です。

○副議長(浅尾公厚君) 5番 吉村政朗君。

(5番 吉村政朗君発言席)

○5番(吉村政朗君) 既に検討してくれているということで、ぜひそういういい方向に検討していただきたいと思っております。

それとですね、6月会議におきまして、私この場で議員有志と学生さんたちとで清水を元気にするプロジェクトを立ち上げたいというような趣旨のことを質問させていただきました。

実は、この8月に土佐清水市リ・ボーンプロジェクトなるものを新しい議会会派みらいの議員と高知大学の地域協働学部の学生さん、並びに県立大学の学生さんたちと一緒に立ち上げました。

先般は企画財政課のふるさと納税係の職員さんお2人からですね、土佐清水市の現状や課題など2時間ほど意見交換をさせていただきました。実は僕、当初思っていたよりも、はるかに学生さんたちがすばらしくて本当にびっくりした印象を持っております。課長はそのとき出席できていなかったようですが、係の方から何か感想をお聞きしていると思いますが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長(浅尾公厚君) 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) お答えいたします。

私は直接、意見交換できておりませんが、意見交換を行った職員から聞くところによりますと、大学生は大変向上心があり、若い大学生たちの意見にとっても刺激を受けたというふうに聞いております。また、土佐清水市出身のメンバーも多く、ふるさとを思って行動している姿というのは本当に頼もしく、今後の活躍に期待しております。

以上です。

○副議長(浅尾公厚君) 5番 吉村政朗君。

(5番 吉村政朗君発言席)

○5番(吉村政朗君) このプロジェクトはずっと継続していく予定でありますが、まずはふるさと納税にフォーカスして、目標を5億円。何とかみんなで目指して活動していきたいと考

えております。余談であります、そのほかに高知大学と県立大学の学生さんでありますので、県外の学生さんもこれからどんどんとプロジェクトに参加していただくつもりでおります。その中で、御本人の出身の中学、高校へですね、きのう甲藤議員の質問にもありましたけれども、修学旅行の誘致、清水の魅力を学校へ持ち帰ってもらってプレゼンしてもらって、清水のほうに修学旅行も誘致したい。そういうような夢のある話もしておりますので、また担当課と一緒に活動していきたいと思っておりますので、またくれぐれもよろしく願いしておきます。

それとこの質問最後になりますが、室戸市の担当課の職員さんに一番言われたことがですね、ぜひ土佐清水市とコラボした商品を商品開発したいということを何度もしていただきました。例えばですね、海洋深層水を使って清水の干物をつくるとか、そういうような商品開発をぜひしたいということですので、課長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○副議長（浅尾公厚君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

寄附額の多い室戸市のノウハウを習いながら返礼品を共同開発することは、土佐清水市にとっても大変有益なことであるというふうに考えております。

室戸市の担当者とも協議する必要がありますが、総務省が示している地場産品基準に沿える返礼品であれば、地理的な問題や時期的な問題等の条件が合えば前向きに検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） これはですね、先ほど言いましたように、細かいことはまた担当課の方と意見交換の中でお示ししていきたいと思っておりますし、午後、武政議員が大変詳しく質問されるということでもありますので、次の質問に移りたいと思っております。

続きましては、足摺テルメについてお聞きしたいと思っております。実は、6月会議でも質問いたしました、平成29年12月から平成30年11月の1年間の単年度決算は1,476万円の赤字決算であるという答弁でございました。このことも何度も何度もお伝えしております。このままの状況が続くことは市民の納得は得られないということを再三この場で申し述べてまいりました。

現在の指定管理者との契約は今年度末までとなっておりますが、ホテル業でありますので大体半年前から予約のお客様に対応するという事になっていると思っておりますので、このことをこの9月がリミット、いっぱいになるのではないかと思います、質問をさせていただいております。

この際ですね、契約の延長や契約の見直し、そして市長も言われたように売却も含めた協議を本当に進めているのかどうかを観光商工課長にお伺いしたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、現在の指定管理期間が今年度末までとなっていることから、来年度以降のあり方に関する事務作業は進めております。

現在の指定管理者であります、株式会社アクトリゾートとは、来年度以降、引き続きの意思があるのか、また使用料の減免措置が続く現状では市の負担も大きくなることから、市の負担が抑えられる新たな条件等についても協議、検討してきました。

6月会議で市長が答弁されましたが、売却も一つの選択肢として提示し、協議を進めてきたところです。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 現在の指定管理者の株式会社アクトリゾートさんには、長年、雇用とかそういう面で貢献していただいているわけですが、かと言って、このままの状態を続けていくということは、先ほども言いましたように市民感情からもとても納得できるものではないと思っております。

売却も1つの選択肢であるということですので、売却を検討しながら指定管理を続けていくことになろうかと思っております。私はですね、指定管理の契約の期間は単年度契約にするべきだと思っております。今までは複数年数でやってこられたということですが、先ほど来、言いましたように、売却も視野に入れるということであれば単年度契約に切りかえるべきだというふうに申し添えておきたいと思っております。

そこですね、先般、不動産鑑定士によって資産価値が出たということですが、副市長にテルメの資産価値、実際幾らあるのかをお聞きしたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

ただいま課長が答弁したように、さきの6月会議の吉村議員の質問に対して市長が答弁した売却も含めて検討したいとの答弁が新聞紙上に報じられた後、幾つかの企業から問い合わせが

きております。このような状況の中で鑑定評価額を公表しますと、その評価額がひとり歩きするおそれがございますので、現段階での公表は差し控えたいと考えております。

今後、足摺テルメのあり方を検討するに当たり、適切な時期がくれば鑑定評価額を公表したいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 副市長、1つ教えてもらいたいことがあるのですが、その資産価値という概念です。例えばです。仮に今、テルメの資産価値が1億円あるとします。そうしたらテルメは修繕をしないとなかなか成り立っていかないということで、いつでしたか、3月か12月の議会です、市長が4億円から5億円かかると、全部直せば。じゃあ資産価値というのは、それを加味した金額になるということでしょうか。

○副議長（浅尾公厚君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

ただいま不動産鑑定士に鑑定評価を依頼して出している金額については、2年前に本市が今の足摺テルメの状況を検討した検討評価書がございます。それも鑑定評価士に示して、それを考慮した後の評価額ということで聞いております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 大変よくわかりました。資産価値はそういう事情で、今この場ではということでございますので、了としておきたいと思えます。

それとですね、先ほど来、何度も言っておりますが、この問題を取り上げるのは今回で3度目であります。本当に待たなしの状況になっておると思えます。そして、その中でいろんな選択肢が出てくると思えます。

現時点での市長のお考え、ビジョンをお示し願いたいと思えます。

○副議長（浅尾公厚君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） だんだんとお話が出ております。売却を含めた選択肢、その売却も選択肢の1つだということで検討しておりますが、先ほど指摘があったように、本年度末で一応指定管理者の契約が切れますので、ここです、また従来のように3年とか5年の契約をし

た場合に、またその今、可及的速やかに改善するというこの喫緊の課題の中で5年というスパンであれば、また問題を先送りするということになりますので、今議会最終日にこの契約については吉村議員の御指摘のあったとおり、短期間の契約として、その中で多角的な視点で今後の運営について検討して結論を出していきたいと思っておりますので、ぜひ御議論いただきたいと思っております。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 今、市長にるるお答えいただきました。多分、この9月会議の中である一定の方向性が出ると思っておりますので、この質問はこれにて終わらせていただきます。

続きまして、昨年12月に清水ヶ丘に開設されました総合福祉サービス拠点施設について質問をさせていただきます。

この施設はですね、皆さんも御存じのように、子供や障害のある方、高齢者など共生型のサービス拠点として大変すばらしい施設となっております。このことは高知県下でも有数だという評価を得ているとも聞いております。

しかしながら、幾らすばらしい施設であっても有効的に活用し、稼働していなくては意味を持たないと思っております。

ですので、きょうは少し早いようにも思いますが、今盛んに言われているPDCAサイクルの考えに基づいて検証及び質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、地域密着型特別養護老人ホーム、緊急ショートステイ、認知症対応型デイサービス、低所得高齢者向け住宅、以上4つの稼働状況を健康推進課長にお聞きしたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

なお、ことし5月から7月にかけての3カ月間の推移という形でお答えさせていただきます。

地域密着型特別養護老人ホームにつきましては、5月の利用者数は13人、6月16人、7月21人となっております。

緊急ショートステイにつきましては、5月の利用者数は1人、6月3人、7月5人となっております。

認知症対応型デイサービスにつきましては、5月の利用者数は23人、6月21人、7月21人となっております。

低所得高齢者向け住宅につきましては、5月の利用者数は2人、6月2人、7月4人となっております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 特養の稼働率は大体6割から7割、認知症デイサービスの利用者は大体20人から23人ということですので、1日当たり5人から7、8人の利用者がおられるのではないかと考えております。低所得高齢者向け住宅は大体7割ぐらいの稼働をしているようです。

それに対しまして、緊急ショートステイの稼働率が低いように思います。私、この土佐清水市のキャパから考えて、この緊急ショート5床というのは少し多いなという気がいたしております。この5床をつくった根拠をお聞きしたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

高齢者の中でも、何らかの介護が必要となり要介護認定を受けられる方の割合は、65歳以上75歳未満の高齢者では約4%ですが、75歳以上となると約28%、85歳以上は約50%と年齢が上がるにつれ介護を必要とする方は急速にふえる傾向にあります。

平成27年時点で10年前と比較した結果、高齢者全体の増加率が約6%程度にとどまるのに対し、85歳以上の高齢者に関しては約46%も増加していることと、要介護認定者の中でも中重度の要介護3から5の認定者は約20%程度増加しており、高齢化の進行の中、重度化した認定者が増加していた状況にありました。

それに加え、世帯の構成に関しても平成27年時点で10年前と比較した結果、高齢者のいる世帯数は約20%程度増加し、中でもひとり暮らしの高齢者数は約24%も増加しており、何らかの介護を必要とする高齢者を含む世帯が増加傾向にあると推察されました。

このことから、急病や冠婚葬祭等の何らかの突発的な事情で介護者が不在となり、ショートステイを利用せざるを得ない方などは増加していて当時の供給状況では不足していると認識しておりました。

そのため、緊急ショートベッド数を計画する際には平均的に常時稼働するであろうベッド数は3床程度と見込みましたが、緊急ショートステイを整備する本来の目的である、突発的な事情により困難な状況に遭遇した方を支援するためには、一定程度の余力を持った整備が必要と考え、5床を計画し整備を行いました。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 私はですね、現状で利用者数が少ないのであればベッド数を減らすとか、例えばこの緊急ショートすごくいい制度ですので、関係者や各関係機関に対して周知徹底、こういうのがありますよということをするべきだと思いますが、課長、そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

現状では整備した5床が常時稼働している状況にはありませんが、ことし6月と7月には3床が同時に稼働していた時期もあり、現段階ではベッド数を削減するという方向性は検討しておりませんが、利用を促進するためには運用面において改善の余地があると認識しております。

まず、緊急ショートステイ利用に際しては、利用者及び担当ケアマネジャー、サービス事業者、市の三者が主にかかわりますが、実際にサービス利用に関する相談が開始されると運営方針を定めた要綱だけでは判断が難しい事例なども発生しており、より踏み込んだ運用方針に関する規定等も整備する必要もあると考えております。

さらに一般の方にはまだなじみのない制度であるため、高齢者の方を支援されている関係者の方々にも十分御理解いただき、支援の手段として活用していただくため、広く周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） この緊急ショート、本当に利用状況は低いと思っております。先ほど言いました周知徹底もですね、本来ならば開設する前にいろんな関係機関に声をかけてやっておくべきことだったのではないかと思います。

それと先ほど答弁いただいたように、5月は1名、6月3名、7月5名、8月は1名であります。そして開設したのは12月からであります。12、1、2、3、4とはゼロであります。それで常時3床の稼働を見込んだというお話でしたが、例えば1ベッド、開設以来、ことしの1月からとカウントしてもですね、243日あるわけです。1ベッドで。全部で5ベッドとなると1,215ベッド、延べ数になるわけであります。そのうちですね、実際使われている

のは65回、65ベッドであります。稼働率にして5%であります。これはいかにも低いと思っております。せっかくいいものをつくっておりますので活用しなければ絵に描いた餅のようなものであります。これはぜひ周知徹底して利用する。利用がなければですね、例えばベッド数を3つに減すとか、そういうふうなことを当該法人と、ぜひ担当課と協議して現状にあったように改善するよう要望しておいて、この質問の次に移りたいと思います。

続きまして、地域密着型の特養について質問させていただきます。

私、当初清水ヶ丘に特養が開設されると聞いたときに、個室の特養ができるんだなと思っておりました。思っておりましたが、よくよく話を聞くと多床室であるということで少し驚いた記憶がございます。

なぜならですね、特別養護老人ホームというのは、本来、国や県はユニット型や個室型しか許認可をおろしません。当該の市町村で特段の理由があれば多床室も認めますよというようなことだったというふうに記憶しております。

なぜ、個室ではなくて多床室をつくったのか。その特段の理由をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

特別養護老人ホームの施設整備の方向性として、国は平成13年9月28日の全国介護保険担当課長会議において、これからの施設整備はユニット型施設で整備との方針を示し、ユニット型個室を初め、居室はプライバシーに配慮した個室を設備基準において基本としております。

しかしながら、個室はプライバシーの確保の観点等からはメリットがあるものの、利用料金の面で利用者負担がふえるため、利用したくても利用できない方が発生する可能性があります。65歳以上の方の介護保険料における所得段階において、第1段階から第9段階までであるうち、低所得者段階とされる第1から第3段階の全体に占める割合は、本市において約50%を占めており、全国平均の約33%を大きく上回っていることから費用負担が難しいと推察される方が多数おられるという状況にありました。

また、現に介護保険施設を利用されている方のうち、食費と居住費の軽減を受けられている方の割合は、本市において約83%であり、全国平均の約60%を大きく上回っていることから、利用者の費用負担を可能な限り低く抑えることが必須であると施設整備を計画する段階で確認されておりました。

以上のことを踏まえ、利用される方のプライバシーも一定確保された上で利用料金を抑制し、

実際に市民の方が利用可能な居室の形態を検討した結果、個室的な多床室という折衷案が採択されました。

基準面ではサービス提供上必要と認められる場合は2人部屋とすることが可能とするという規定により適合したものとなっております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 私も何度か見学させていただきました。本当にきれいでですね、多床室といいながら全部にドアがついていまして、本当にプライバシーも配慮された、あれで多床室というのであれば本当に利用者にとっては素晴らしい施設になっていると思っております。

ただですね、今しおさいが多床室で100床あります。そのことと整合性が少しとりにくいなという点と、高齢化率は確かに上がりますが、高齢者数はそれほどふえるものではありません。それと介護保険の基本的な考え方がサービスを選べられるということにありますので、新しくつくるのであれば個室でもよかったのではないかなというふうに思い、この質問をさせていただきます。

皆さん御存じのように2023年に介護療養型ベッドが廃止になると。そして介護医療院が設置されていくというような流れの中で、受け皿として特養で多床室をつくったということであれば一定理解はしておるつもりであります。

それですね、この特別養護老人ホームをつくるに当たりまして、高齢者福祉計画の第6期計画では整備なしというふうなうたい込んでありました。この第6期計画というのは平成30年3月までの計画であります。第7期計画は平成30年の4月からの計画であります。時系列で見るとかなり開設を急いだような感がありますが、この整備に至った理由をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

高齢化がますます進展していく中でも可能な限り在宅で生活できるよう各種の取り組みを実施していましたが、介護認定において重度化し在宅での生活が困難となった高齢者が増加していた状況があり、その受け皿として新たな施設整備の方向性を検討いたしました。

地域密着型の施設系サービスとしては、先に平成23年、24年に29人定員の地域密着型特定施設入居者生活介護を2カ所整備していたことから、異なるサービス形態でかつ低額の利用料金で利用可能な施設を検討した結果、ついの住みかとして入所し、安心して介護サービス

を受けられる施設として29床の地域密着型特別養護老人ホームを整備するという方向性を高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会の場でお示しし、承認をいただいた上で整備を進めてまいりました。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 答弁ありがとうございます。

清水は本当に先進的なサービスを提供していると思っております。先ほど言いました、リ・ボーンプロジェクトの中のメンバーに県立大学の学生さんで福祉を学んでおられる学生さんが自己紹介の中で、土佐清水市は高知県下でもトップランナーやと。地域福祉も含めて健康推進課の事業というのは多岐にわたって素晴らしい仕事をされているというようなスピーチをされました。私もそのとおりのやと思います。ただ、つくった以上は活用しないと、これは何の意味をも持たないと思っております。そのことを重ねてですね、課長、お願いしておきますので、また先ほど言いましたようにPDCAサイクルというのが皆さん御存じのように、プランを立ててDで実行して、Cでチェックすると。ほいでAでアクションを改善していくと、そのサイクルの中の高齢者福祉計画でありますから、チェックするという部分も大事にさせていただいて、当該法人と素晴らしい施設を活用していただきたいと要望しておいて、この質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、同じ清水ヶ丘の施設の中にある多機能型福祉サービス拠点、放課後デイサービスについて福祉事務所長にお聞きいたします。これの現在の利用状況を教えていただきたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えいたします。

これまで土佐清水市には放課後デイサービスがなく、市外の施設を利用している状況でしたので保護者の送迎の負担軽減等期待していたところです。しかしながら開所から半年以上経過しましたが、現時点において利用実績はありません。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 皆さんも御存じのように、放課後デイサービスは小学1年生、6歳から高校3年生、18歳までの障害のあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが利用できる福

祉サービス施設であります。これもですね、本当に今、各自治体放課後デイをつくりたいと思
いながらなかなかつくっていないところで、我が土佐清水市はつくったわけであります。大変
すばらしいことだと思っておりますが、せっかくすばらしい施設を開設したのに利用者がいな
いということではありますが、この原因をお示し願いたいと思います。

○副議長（浅尾公厚君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えいたします。

御存じのとおり、放課後デイサービスでは、その児童にあった療育、個別訓練を行うサービ
スですので、議員のおっしゃるとおり保護者等の求めるものと施設で提供できる支援でのマッ
チングができなかったものと考えます。

ただ、これまでの状況から保護者を交えて協議もしておりますので、利用者から選ばれる施
設となるよう今後も協議を続けていきたいと考えています。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） つまりですね、利用者のニーズに施設側が対応できていないというこ
とであろうと思います。私も保護者の方にお話を聞いてまいりましたが、例えば小学1年生で
したら3時前に学校が終わると。けど放課後デイのほうは4時からじゃないと受け入れができ
ないというようなマッチングがうまくいっていないので利用していないということでありまし
た。

しかしですね、せっかくこのすばらしい放課後デイサービスをつくっておるわけであります
から、担当部署と当該の法人と協議をして、本来は利用者にとこの制度を合わすべきだと思
いますので、所長のほうから当該法人と協議を持って早期に保護者とマッチングできるように一
日も早い運営をするよう本当に強く要望しておきまして、私の一般質問を終わりたいと思
います。ありがとうございました。

○副議長（浅尾公厚君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前10時50分 休 憩

午前11時01分 再 開

○副議長（浅尾公厚君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 皆さん、こんにちは。新風会の細川博史でございます。

きょうは妊娠から子育て期についての支援についてと児童虐待についての2項目に関しまして、通告書に従いまして質問してまいります。よろしくお願いいたします。

まず初めに、不妊治療への助成内容についてお伺いいたします。8月26日の高知新聞一面に、県内不妊治療が浸透、助成件数15年で7倍という見出しで、県が行っている特定不妊治療に対する助成の利用件数が制度が始まった2004年度の118名に対し、ここ数年は約7倍の水準の700人から800人台で推移するなど助成の利用件数が伸びているという記事が掲載されておりました。

背景には近年の晩婚化もあり、年齢が上がれば妊娠しにくくなるといったことが一定認知されてきておりますが、不妊治療を受ける夫婦が増加していることなどが考えられるようでございますが、不妊治療を受けて生まれる子供の数も年々増加し、今では全出生児の約20人に1人を占めているということでもあります。

少し不妊治療について調べてみました。一般的な不妊治療の流れといたしましては、まず超音波検査、血中ホルモン検査などの不妊検査を行った後、タイミング療法などの治療が行われます。この治療は保険が適用される場合が多く、1回数千円程度であり、不妊治療の一番初めの段階でもあります。

その次の段階で行われるのが人工授精で、子宮に精子を人工的に注入する方法となっております。ほとんどの場合、保険適用外で1回1万円から3万円程度のこともありますが、体外受精より妊娠率は下がるようではありますが、体への負担、経済的負担が軽いことから回数を重ねやすいようございます。

そして次の段階が特定不妊治療として県が助成対象の治療としている体外受精となります。体外で受精卵をつくり子宮に戻して着床させる方法で、タイミング療法や人工授精では受精できず、妊娠できず、自力での受精が難しい場合が対象となっております。保険が適用されず1回の費用が施設などによって異なっているようございますが20万円から70万円にもなるものもございます。ただ、年齢とともに妊娠率も低くなり、年齢の高い人は治療の回数がふえることも多いようございます。子供が欲しい夫婦にとりましては複数回にもわたる可能性のある不妊治療にかかる費用は経済的負担が大きく、治療に対する負担を県や市に助成してもらえることは経済的にも精神的にも大変心強いものではないかと思っております。

高知県のホームページで特定不妊治療への助成について見ますと、助成の対象となる治療は特定不妊治療となる保険適用とはならない体外受精、顕微授精で対象者としては、1、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて見込みが少ないと医師に診断された方。2、治療開始時に婚姻していること。3、夫婦のいずれかが県内、高知市以外に住んでいること。4、夫婦の所得金額の合計が730万円未満であること。5、県が指定す

る医療機関で不妊治療を受けた方となっております。助成額としては治療1回につき上限は12万5,000円から20万円であります。治療の方法、種類によっては初回のみ上限30万円まで助成されるようでございますが、通算では6カ年ということになっているようでございます。

そしてこの県の助成に上乗せした形で各市町村でも不妊治療に対して独自に助成を行っているとのことでもあります。

そこでまず本市での不妊治療への助成内容はどうなっているのか。健康推進課長にお伺いたします。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

不妊症とは、何らかの治療をしないと自然に妊娠する可能性がほとんどない状態を言い、その診断の判断となる期間はおおむね1年とされていますが、年齢が高い場合には、より早期に検査と治療を開始したほうがよいという考えが一般化しております。

ただ、保険が適用されない治療も多く、高額で複数回にもわたる不妊治療は経済的な負担が大きく、不妊で悩み、子供を望む夫婦にとってその費用負担が治療を断念せざるを得ない高い壁となっております。

本市では平成30年度から不妊治療費と助成事業を開始し、夫婦の年齢や子供の人数にかかわらず不妊治療等に必要な経費の一部を助成し、子供を望む夫婦の経済的負担を軽減することで、子供を産み、育てやすい環境づくりを推進しております。

助成の対象となる治療内容としましては、一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療の3つの治療で特定不妊治療は県の助成に上乗せする形で助成を行っており、県が助成をしていない一般不妊治療と不育症治療も本市独自での助成を行っております。

まず、排卵誘発剤やホルモン療法、人工授精などの一般不妊治療では1年度当たり上限6万円、通算5年の助成を行っております。

次に、1回20万円を超える高額な自己負担が必要となる体外受精、顕微授精を行う特定不妊治療では、治療に要した費用のうち個人で負担した金額から県からの助成がある場合は、その助成分を控除した額を補助対象として1回につき上限15万円、通算6回までの助成を行っております。また、男性不妊治療を合わせて実施した場合は1回につき上限15万円、通算6回まで上乗せしての助成も行っております。

3つ目の妊娠はするものの流産や新生児死亡などを繰り返してしまう場合に行う不育症治療

では、保険適用外の検査や治療に要した費用の2分の1で1年度当たり上限30万円、通算5年の助成を行っております。なお、これらの助成事業は夫婦で土佐清水市に住民票があり、実際に居住している、夫婦の前年の合計所得が730万円未満であることなど一定の条件を満たした方が事業の補助対象者となりますが、不妊治療への助成を行っている県内の他市町村では県が実施する特定不妊治療の助成対象期間のみ補助対象としているところを、本市では県の対象期間が終わっても市の通算限度までは補助の対象にしているほか、一般不妊治療、特定不妊治療の助成上限額、回数とも県下で一番充実した助成内容となっております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 5番 細川博史君。

○9番（細川博史君） 9番です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） ありがとうございます。間違っていたいで。

健康推進課長、どうもありがとうございます。不妊治療の助成の実績について、県内、市町村でも県の対象期間が終わっても助成上限、回数とも県下で一番充実した助成内容ということですが、それでは昨年度はどのくらいの助成を受けられたのでしょうか。実績について健康推進課長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

平成30年度の実績といたしましては、一般不妊治療による人工授精を行った方が3件で、助成額14万4,000円、特定不妊治療となる体外受精及び顕微授精を行った方が計5件、助成額97万6,000円と合計すると112万円の助成額となっております。

なお、不育症治療については平成30年度は申請がございませんでした。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） ありがとうございます。昨年度は一般不妊治療が3件で助成額が14万4,000円、特定不妊治療が5件で助成額97万6,000円で合計すると112万円ということですが、子供が欲しいがなかなかできない、高額な不妊治療は受けられないと悩む夫婦にとりましては心強いサポートであり、治療として妊娠・出産につながったということであれば、さらに喜ばしいことであると思っております。

ただ、一方で妊娠・出産となっても最近では核家族化がふえて近くに祖父母もいない状態でもありますし、相談する人もいないといった家族が多くございます。誰にも相談できないまま妊娠中気持ちが不安定になったり、よく眠れなくなったりするなど、マタニティーブルーといった症状や産後は育児に悩み、子育てに自信が持てなくなる。さらにうつ症状が悪化した場合、感情のコントロールが難しくなり、子供に危害を加えてしまうということも多々あるとお聞きしております。

そういった不安を抱えやすい妊産婦が1人で悩むことなく安心して妊娠・出産・子育てができますよう、本市では妊産婦に対し、どのような支援を行っているのでしょうか。健康推進課長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

出生数は年々減少傾向であり、本市では出産される方の約4割が初めてのお産で、約9割が核家族となっているような現状となっており、身近に相談できる人が少ない家庭がふえています。その上、妊娠・出産前後というのは女性の生涯の中で大きな体調変化やホルモンの影響で妊娠うつや産後うつになるといった、精神的に最も不安定になる時期であると言われております。

妊娠や出産は喜びの反面、体や生活の変化が伴い、心配事や不安もあるものです。そんなとき相談する人や場所もないといった不安を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、出産、子育てができるようサポートするため、平成30年4月に健康推進課内に子育て世代包括支援センターを設置いたしました。

まず、市役所市民課へ妊娠届を提出する際に子育て世代包括支援センターに配置している母子保健コーディネーターが面談を行い、妊娠期から乳幼児期にわたる支援内容について説明、その際に家族の情報や不安要素などの聞き取りもした上で個々の支援台帳を作成しております。

その後、定期的に連絡をとりながら不安のある妊産婦には支援プランを策定したり、関係機関と個別検討会議を行うなど、妊娠期から子育て期の不安を取り除く、切れ目のない支援を行っております。

また、並行して平成30年度から産前・産後サポート事業により、医療機関の助産師が家庭を訪問し、妊娠・出産に関する悩みに対して個別の相談に対応する妊婦訪問や、出産し、退院直後に産後の心身の不調や育児に関する相談などへの対応を行う産婦訪問など、専門職に相談できることで妊産婦の不安や負担を軽減しながら産後直後の母親の体調の確認も行うような取り組みもあわせて行っております。

そのほかにも産前・産後サポート事業では、子育て支援センターや市役所内の子育て相談室

での育児相談や子育て経験者やシニア世代の方に家庭への訪問により、妊娠・出産に関する悩みに対しての個別の相談対応や情報提供をしてもらえよう、子育てサポーター養成講座を実施して安心して子育てができるような支援を行う体制づくりへの取り組みも実施しております。

さらに今年度から新たに産後ケア事業として、助産師が産後の母親の身体的な回復のための支援や授乳の指導及び乳房ケアなど直接体に触れてのサポートや新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族などの身近な支援者との関係調整などを関係機関と連携しながら実施しております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。本当に相談相手が少ないとか本当に核家族化が進んで大変妊婦さんは不安定になると思います。うちの場合も近くに祖父母がおりましたので、子供5人を育てながら一生懸命相談しながら、本当におじいさん、おばあさんのおかげで子供が育っていったところもありますので、本当に子供を育てるのは大変なことだと思っております。どうもありがとうございます。

それでは、妊娠期から出産・子育て期にわたり、切れ目をつくらぬよういろいろな取り組みをされていることがよくわかりましたが、昨年度から始まった事業ということでございますが、訪問回数など実績はどのようになっておりますか。健康推進課長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

平成30年度の子育て世代包括支援センター事業の実績といたしましては、まず相談しやすい環境づくりのために、市民課横と健康推進課内に子育て相談室を設置いたしました。設置するまでは妊娠届け出時の面談を市民課の窓口カウンターで行っていましたが、子育て相談室をつくったことでプライバシーに配慮した個室での面談が可能となり、来庁時のオムツ交換や授乳もできる上、絵本やおもちゃも置くなど、子育て中の方が安心して利用できる場所となっております。

その上で妊娠届を提出した全妊婦に転入妊婦を加えた43名と面談を実施、不安要素のある16ケースについては産科医療機関との情報交換や高知県立大学看護学部からアドバイザーを招聘するなどの個別の検討会議も4回開催いたしました。

産前・産後サポート事業については、助産師によるおおむね妊娠19週前後の妊婦訪問を44件、産後14日前後の産婦訪問を45件実施しており、訪問とあわせ、関係者で母子定例

会を月1回開催し、助産師と母子の支援方法について検討を行いました。

子育て相談の実績としては集団での相談会として、さらら清水保育園内の子育て支援センターどんぐりっこで3回、中央公民館で1回実施し、全4回で33名の参加があり、個別での精神面や授乳の悩みなどの相談会は中央公民館で6回開催、参加者は7名となっております。

また昨年度、子育てサポーター養成講座は2回開催し、17名の方が受講されており、今年度からは実際に子育てサポーターとして妊産婦とふれあえるよう育児相談会などに参加を始めたところです。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。子育て相談室、本当にお母さん方がゆっくりできる本当にいいことだと思っております。

それでは市長の公約でもあります、子供は宝ということで、さまざまな支援をされているわけですが、市長に今後の取り組みについてのお考えをお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど来、本市の実施している妊娠から子育て期の支援について、健康推進課長よりかなり詳しい答弁がありました。我々の時代から比べると本当に充実した手厚い支援となっております。もし我々の時代にこういう支援事業があったらですね、細川議員も女の子を5人育てたわけですが、あと2、3人は頑張れたのではないかというふうに思っております。

今後におきましても、この新設した子育て世代包括支援センター、これを核といたしまして、妊娠から出産、産前産後のサポート体制を充実して、安心して子育てができる環境をつくって、これからも努めていきたいと思っております。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも市長ありがとうございます。本当に子育て支援センター、本当に安心してできる環境でありますし、私も本当に今市長が言われたように、もう2、3人はつくっちゃったかもしれませんが、残念ながら諦めたというか、男の子が欲しかったんですけど5人で上等でございます。

そういうことはさておいて、子供を望む夫婦の経済的負担を少しでも軽減し、安心して指導を受けられる環境づくりを推進していただき、これまでの事業も継続しながらさらに充実した

支援体制づくりを図っていただくようお願いいたしまして、妊娠から子育て期の支援についての質問を終わります。

続きまして、児童虐待についてお伺いいたします。全国の児童相談所が対応している虐待相談件数は増加の一途をたどっていると思っております。虐待死もかなりふえていっているように思います。

2018年3月には東京都目黒区で当時5歳の女の子が死亡いたしました。きょうの新聞によりますと、母親が懲役8年の実刑判決を言い渡されたそうでございます。また、2019年1月には千葉県野田市で小学生の女の子10歳が父親による虐待で死亡しております。そして6月には札幌市で2歳の女の子が、8月には鹿児島県出水市で4歳の女の子が犠牲になるという痛ましい死亡事故事例が発生しており、児童相談所の対応等も指摘されております。

土佐清水市におきましても、このような痛ましい事件が発生しないことを願いますとともに、児童虐待の対応について幾つか質問してまいります。よろしくようお願いいたします。

まず初めに、児童虐待とは。児童の定義についてお伺いいたします。児童虐待とは、どういう状況を言うのか。児童虐待の定義について教育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 執行部の答弁を求めます。

教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） お答えします。

児童虐待の防止等に関する法律第2条によると、児童虐待とは、保護者がその監護する児童、18歳に満たない者ですが、について行う次に掲げる行為をいうとなっております。1点目として身体的虐待。これは児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えることです。2点目として性的虐待。児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること。3点目、ネグレクトとして児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置、その他保護者としての監護を著しく怠ることです。4点目として心理的虐待。児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。これらの行為が児童虐待として定義されております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 済みません。センター所長、もうちょっとマイクを近づけて言っていただけますか。ちょっと聞こえづらいのでお願いいたします。

土佐清水市における虐待の状況についてお伺いいたします。教育センター所長より、虐待の

定義について説明がありましたが、この虐待が全国的に増加傾向にあると思っております。厚生労働省は2018年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は15万9,850件、前年度比2万6,072件の増でありますので、過去最多を更新したと公表されております。

そこで土佐清水市におきましてはどうなっているのかお伺いいたします。土佐清水市における虐待の状況について、対応ケースの数と虐待の種別について、教育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） ことし8月末現在の相談対応ケースについて報告させていただきます。

要保護34件。これは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童で、保護者による虐待、保護者の無理解・無関心のため放任されている児童。保護者の労働・疾病等のため必要な監護を受けることのできない児童。知的障害または肢体不自由等の児童で保護者のもとにあっては十分な監護が行われなため、専門の児童福祉施設の利用が必要と認められる児童などが該当します。この34件のうち、身体的虐待が4件、心理的虐待が15件、ネグレクトが15件となっております。

この要保護については、死亡・生命の危険、分離保護が必要といった緊急を要するものや専門的な支援が必要なケースについては児童相談所が担当することになっております。この34件については虐待につながる要因はあるが、在宅での支援や見守りなどで対応しているものです。

続いて、要支援が9件。これは保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童で、主に行政サービス等の支援によって対応できる児童と保護者。また出産後間もない時期の保護者が育児ストレス・育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える保護者及びその児童などが該当します。このほか、施設入所が3件となっております、8月末現在で合計で46件となっております。ちなみに平成29年度末では54件、平成30年度末では36件となっております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） もうちょっとゆっくり言ってください。わかりませんので。

虐待に至る理由についてお伺いいたします。土佐清水市におきましても虐待の事例があると

ということがよくわかりましたが、今の報告をお聞きいたしますと、虐待により緊急対応が必要な児童は児童相談所が担当するということでもありますが、それでは土佐清水市ではかなりのケースがあるということは不安を隠せないと思っております。

それでは、保護者がどういった理由で虐待を行うのか。虐待を行ったり、そのおそれがある保護者への接触等の課題がある中で、明確に言いきれない部分があるかとは思いますが、どういった要因で虐待に至るのか教育センター所長に構わない範囲で結構でございますのでお伺いいたします。もう少しゆっくと、はっきりと教えてください。

○副議長（浅尾公厚君） 教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） 虐待の通告や相談があった際には保護者と面会し、状況把握を行います。中には面会を拒否したり信頼関係が構築されるまで時間を要することもあり、本当のことを語ってくれないこともあります。考えられるのは親の要因として育児不安、親自身の虐待された経験、病気等の体調不良による養育力の低下、精神的に不安な状況、しつけの手段としての体罰の容認などです。2点目、児童の要因として、こだわりが強い、発達のおくれなどといったことです。3点目、家族の関係として、核家族化により育児に関して相談できる者がいない、夫婦げんかが絶えない、DVによる不安定な夫婦関係、経済的不安、近所とのつき合いがなく地域から孤立しているといったことなどが要因として考えられます。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。家族の問題とかDVとか、かなり経済的な問題とかいろいろな問題があると思っております。

虐待通告の対応についてお伺いいたします。虐待に至る要因等について答弁をいただきました。

それでは、虐待の通告や相談があったときは、土佐清水市ではどういった対応を行っていますか。児童虐待から指導に至るまでの経過の中で、通告後、児童相談所が把握しながら安否確認ができないまま児童が亡くなるという事例もあるかと思いますが、土佐清水市ではそのようなことがないような対応はなされているのか。教育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は市町村、児童相談所等に通告の義務が課されており、警察や学校、近隣住民などから虐待の通告や相談

が寄せられます。

通告があった際には通告者から基本情報について聞き取りを行い、受理会議での検討、支援に必要な状況調査、児童の安全確認を行います。この児童の安全確認については、通告から48時間以内に児童の安否を確認するルールとなっております。職員が対象家庭を訪問し、状況調査、安全確認を行う際、保護者は虐待の事実を認めながらも拒否することがあります。この場合でも児童の生命にかかわることであるので、保護者にその必要性について丁寧に説明し、理解を求めています。それでも理解が得られない場合は安全確認ができないまま最悪のケースになるということがないよう、法的権限を有する児童相談所や警察に協力を願い、調査を実施し、児童の安全確認を必ず行うようにしております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。通告義務があるということと、やはり聞き取りをしっかりとやりながら安全確認は大変必要であります。やはり虐待したほうからするとなかなか認めない問題点も多々あると思います。

続きまして、児童虐待対応の現状についてお伺いいたします。児童虐待の対応業務は福祉事務所より教育センターへ移行いたしました。現在の業務内容はどのようになっていますか。教育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） この4月より福祉事務所子育て支援系の業務のうち、家庭児童相談室と要保護児童対策地域協議会の業務が教育センターへ移管されました。

これは家庭児童相談室と要保護児童対策協議会のかかわる児童と教育センターの各機関がかかわる児童が重複することも多く、困難を抱えたり支援が必要な児童に対応する関係機関や専門職が一つの場所で連携することで、より効果的な対応が可能となるとともに、昨今の発達障害などの個別支援が必要なケースや、その保護者への対応についても迅速な支援が期待できることからです。

教育センター移管後の業務内容は従前と変わらず、個々の児童やその家庭に最も効果的な支援を行い、児童の福祉の向上を図るとともに、その権利を擁護する業務を行っています。

これら業務のうち、児童虐待に係るケースについては緊急時や万が一に備え、常時の見守り、頻繁な状況把握、保護者との信頼関係の構築などが必要であることから、教育センター内関連機関、職員が家庭相談員とともに訪問活動や支援などを行っています。

このことにより、個別対応が必要な児童や保護者にも寄り添うことが可能となりました。またこのときには、児童虐待防止、適格な支援へとつながるよう、きめ細かな対応も心がけております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。今、センター所長の答弁を伺いますと、やはり移行したことによって業務内容がしっかりと連携して対応していくよい方向に大変よかったというような内容でございます。

虐待防止に向けた取り組みについてお伺いいたします。先ほどより土佐清水市の虐待の状況について説明がありましたが、児童虐待防止の取り組みについては関係機関や地域が連携し、見守り支援といった取り組みも必要と思いますが、市ではどのような対応を行っているのか教育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） 児童虐待への対応については全国的に相談対応件数も増加を続けており、また死亡事例も発生していることから、社会全体で取り組むべき重要な課題であると思います。また、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応のためには関係機関が連携して取り組むことが必要であることから、児童虐待対策に係る地域ネットワークを担う機関として土佐清水市要保護児童対策地域協議会を組織しています。

この協議会は、市担当課や保育所・幼稚園・小中学校・高校・医療機関・社会福祉施設・児童相談所・警察署・民生委員児童委員協議会など、市内外の児童家庭福祉に係る機関で組織されております。

この協議会の中で、要保護児童に対する情報共有、支援内容の協議、支援に向けた各機関の役割分担などについて協議しております。この協議会での連携、機能強化を図りながら社会全体で虐待防止に取り組めるよう体制整備の充実に努めております。

また、地域との関係、連携では個別ケースの検討や対象児童の見守り、支援などについては必要に応じ、担当地区の民生委員、児童委員にも情報提供を行うとともに協力依頼を行っております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。私も民生委員をやった経験がございますので、今、センター所長が言われましたように、やはりしっかりと地域地域で警察、地域、住民等の協力によって見守りが必要だと思っております。

続きまして、今後の対応についてお伺いいたします。現在の状況にかかわりましては、よくわかりましたが、それでは今後の児童虐待防止の取り組みの対応について、教育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） 児童虐待対策として、児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速、的確な対応、虐待を受けた児童の自立支援に向けた取り組みなどを行っておりますが、土佐清水市においても虐待の事実がありますので、最悪の場合、生命の危険へとつながる可能性も否定できません。そうならないためにも相談支援体制の充実に取り組むことが必要と思います。

国も、その対策として専門的な相談対応や必要な調査、訪問などによる継続的な業務を行う、こども家庭総合支援拠点を設置し、さらなる充実強化を図ることを全市町村に求められています。このことも踏まえ、相談支援体制の充実強化に取り組むとともに、一人一人に対し、きめ細やかな対応、寄り添う支援を継続させていきたいと思っております。

なお、児童福祉法第1条では、全て児童は適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、その他の福祉をひとしく保障される権利を有するとして基本理念が定められています。

今後におきましても、この基本理念の実現に向け、関係機関と連携しながら児童の権利が守られよう、また土佐清水市から犠牲者を出さないよう児童虐待の発生予防と早期発見、発生時の迅速適確な対応に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

今後の児童虐待の対応について答弁がございました。先ほどもセンター長より説明がありましたように、福祉事務所が教育センターに移行したことにより幅広く対応している内容で、きめ細かい対応ができていることがよくわかっております。また、対象となる家族の状況や事情を把握するために現在行われている訪問活動の回数もふやしたりしておりますし、また職員の専門的知識の習得や保護者からの相談等に応じ、より迅速かつ的確な支援体制がつながってい

ることがよくわかりました。

最後に市長にお考えをお伺いいたします。

市長に虐待の相談支援体制の取り組みについてのお考えをお伺いいたします。

○副議長（浅尾公厚君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この児童虐待という大変重いテーマのやりとりにもかかわらず、何か淡々と報告書を読み上げるかのごとく、何かこう、ストンと胸に響かないなというふうなやりとりを聞いておりました。私だけでしょうか。

児童虐待というものはですね、幼い命が犠牲になる、こういう大変命のかかわる重いことであります。私はそう思っておりますし、最近いろんな事件のニュースが飛び込んできて本当に胸を締めつけられる、そういう思いでいっぱいであります。本当になぜこういうことが事前に防ぐことができなかつたのか。こういうことは大変残念に思うところであります。

土佐清水市における取り組み、また状況についてはセンター所長のほうから詳しく説明をいたしました。土佐清水市では、ぜひこんな悲しい事件は絶対起こさせない、起きないように、そういうためには、やはり相談支援体制、この充実強化、この児童虐待対策に取り組むという強い決意、これが一番大切ではないかと思っておりますので、子供の命を守る、これを何よりも第一に考えて今後も取り組んでまいります。

○副議長（浅尾公厚君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも市長、ありがとうございます。本当に子供の命は大切だということとは重々承知しておりますし、子供はやはり宝だと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（浅尾公厚君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。会派みらい、そして自由民主党の武政健三と申します。

きょうはですね、お昼過ぎの眠たい時間かもしれんですけども、明るい質問、上に行くし

かない明るい質問を2つさせていただきたいと思います。

その前に、議員にならせていただいてちょうど1年です。ちょうど1年前にも私お伝えしましたが、私、耳が不自由です。補聴器をやっております。先ほど細川議員のほうからも話がありましたですけれども、言葉、特に議会での言葉というのは最後の語尾一つだけでも内容が全然違います。ということで、言葉というのはしゃべるではなく、相手にどうしたら伝わるだろうかということを中心に心がけていただいてしゃべっていただければ非常にありがたいです。よろしくをお願いします。

通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

前回、6月会議の質問に引き続きまして、今回もふるさと納税について質問させていただきます。

先ほど、吉村議員も質問がありまして重複することもあるかとは思いますが、この土佐清水市の数少ない大きな大きな伸びしろ、そういうふうには私思っておりますので、今回も違う形からの質問をさせていただきますのでどうかよろしくお願いします。

お得で簡単なふるさと納税で、生まれ育った土佐清水を元気にしよう大作戦のリーフが8月にできました。これを持ってですね、今、市内のほうに一軒一軒回っております。お得なふるさと納税の説明をしながら回らせていただいております。

やはり回っていて感じますのは、前回の耐震改修に補助金が出る、そりゃあみんなに言うちゃらないかん作戦と同様ですね、たしか見たことはある、たしか読んだことある、耳にはしているけども詳しく内容までは知らんぜよと、把握できていない方のほうがやはり思った以上に多いです。3万円寄附したら3万7,000円の見返りがあるがやと、と改めて説明をさせていただきますと、そんなにお得やったがやと知らない方が半数以上もいらっしゃいます。やはり告知をしたということと、市民の方々に把握、認知していただいたことはですね、大きな隔りがある。回ってみてつくづくそういうふうに思います。

前回の質問の後にですね、泥谷市長が御自分のブログで、このふるさと納税の内容を清水弁で非常に楽しくわかりやすく紹介していただいたことがあります。やはりお伝えするということは広報での打ち出し方もきちんとされてはおりますけども、もう少し工夫があればもっと認知方法というのや把握がまた変わってくるんじゃないか。そういうふうには個人的に思っております。

しかし大事なことはみんなに言うちゃらないかん作戦ではありませんが、ペーパー、ネットなどの活字だけで伝えるのではなく、私たち、そしてここにいる皆さん方が部下、親戚、友達、御近所の方々に自分の口で伝えていただき、その向こうの方にも同じ内容を伝えてくださいねと広めることが一番僕は有効なことではないかと。営業畑で育ちました私は経験上、常々そう

思って行動しております。そしてどこの会社でも同じだと思いますけども、自分の部署のことは何聞かれてもよく知っちゃおう。ところが隣の課、隣の部署のことは残念ながら伝わってない。これはどこの会社でも一緒だと思うんですけども、これは一重に各部署のリーダーが、ここにいらっしゃるリーダーの方々が大事なことは責任を持って部下に伝える。このシステムを早急につくるべきではないか。私はそう思います。くれぐれも検討のほうをよろしくお願いします。

それでは、今回は生まれ育った土佐清水を元気にしよう大作戦として、県内にいる方々にふるさと納税の内容をお伝えして自分たちの力でどんどん納税していただくという内容でしたが、今回は高知県市町村第3位、12億2,703万円の実績の室戸市に近づくためには何をすべきかということにスポットを当てて質問させていただきます。

まず、企画財政課長にお聞きいたします。今回は平成29年度の県下市町村の実績をお聞きしましたが、今回は平成30年度のベスト3の金額、件数及び土佐清水市の順位と実績を教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

お答えいたします。平成30年度の上位3市町村は、1位が奈半利町37億4,560万円、件数は26万5,977件、2位が須崎市で13億1,637万円、件数が8万2,382件、3位が室戸市で12億2,703万円、件数が10万3,397件となっております。土佐清水市は9,526万円、件数が7,644件で高知県内では20位となっております。

平成29年度が25位でありましたので、順位としては5つ上げているというのが平成30年度となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。29年、25位が昨年、30年は20位まで上がったんですね。努力の結果でございます。

次に、企画財政課長にお聞きいたします。今年度の進捗状況及び目標を教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

令和元年度、今年度の8月末の寄附の状況は、3,336万8,000円、件数では3,002件となっておりまして、昨年度の同期が1,648万7,000円、件数で1,328件でありましたので、金額、件数ともに昨年の2倍以上というふうになっております。そういったことから、今年度につきましては昨年の約2倍となります2億円を目指して取り組みを行っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 昨年と比べて金額も件数も2倍以上の進捗状況となっているんですね。このままの状況でしたら2億円にいきそう。本当に素晴らしいことだと思います。本当に担当課のスタッフの皆さん、頑張ってくださいました。本当にいっぱい褒めてあげてください。

しかしながら、企画財政課長にお聞きいたします。30年度、高知県3位の室戸市が12億2,703万円に対しまして、土佐清水市は9,526万円。室戸市と何が違うのか。これ前回もお聞きしましたですけども、もう一度相違点を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

6月議会の一般質問でもお答えさせていただきましたが、室戸市の人気返礼品は冷凍のカツオのたたきやマグロとなっており、安定的な魚の確保と製造業者の協力で加工とストックができることから大量に受け付けができ、またそのような人気商品を定期便とすることで高額寄附につながっていると聞いております。

また、平成30年度の返礼品の数が本市の約220に対しまして、室戸市は400以上と倍であることやインターネットの受け付けサイトが本市の6つに対しまして、室戸市は10となっており、その間口が広いということも要因と考えられます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 安定した魚の確保及び加工とストックのシステム、これが1つ。そして返礼数が倍以上。そしてもう1つ、インターネットサイトが清水6に対して室戸が10。この3つが大きな要因ということですよ。わかりました。

では、企画財政課長にお聞きいたします。それでは土佐清水市は具体的に何に力を入れるべきでしょう。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) お答えいたします。

寄附金増を図るためには、やっぱり返礼品の充実と情報発信力、PR力の強化が必要であるというふうに考えております。

返礼品の充実に当たっては、前年度末で220品目であった返礼品の数を、新商品はもちろん、既存の商品でも量を変えたり定期便にするなどバリエーションをふやしており、年末に向けてさらに数をふやしていきたいと考えておりますし、新たな取り組みとなりますが、年末商戦といたしまして県内の12自治体で組織しております高知県ふるさと納税自治体連携協議会として、各自治体の返礼品が毎月届く高知県まるごとセット定期便を共同で掲載するよう準備を進めており、高額寄附が期待できるとともに県内寄附額上位の須崎市・室戸市・四万十町などと連携できることから、新たな層の寄附者に土佐清水市の特産品をアピールできると思っております。

また、情報発信といたしましては、SNSで最新情報を配信したり県内外のイベントや県人会等で土佐清水市出身者が多数集まる場においてパンフレットを配布しておりますが、武政議員に実践していただいております口コミでの周知もかなり反響があるとのことで、非常に効果的であると思っておりますので、これからもいろいろな方に協力をいただき、広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 3番 武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) まずは返礼品の充実、そして2つ目に情報力アップのためにインターネットをふやすこと。そして有効なSNSの活用ということですね。はい、わかりました。

それではことし2億円の予想ということは、この進捗状況から見まして来年は普通に頑張れば、普通と言っても大変だと思いますけど、普通に頑張れば3億円には引き上げることは可能ではないかと思えます。

しかしながら、室戸市のここ数年の進捗状況を見させていただき、そして昨年は12億円以上の実績ということを考えてすれば、せめてその半分近くの5億円を目指すべきではないかと営業マンは考えます。という前向きな考え方で質問をさせていただきます。

企画財政課長にお聞きいたします。仮に、来年度室戸市の半分近くの5億円を目指すとしたら何が必要でしょうか。お願いします。

○議長(永野裕夫君) 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、返礼品、事業者をふやし、高額寄附につながる定期便をふやすこと、また事業者との協力体制の強化によりリピーターにつながる対応を心がけるとともに情報発信を行っていくことが必要と考えております。

ことし2億円の寄附額が実現すれば、やはりその先を目指していくべきであると考えておりますが、これから年末にかけて繁忙期を迎えるため、昨年度の倍の寄附額の返礼品の受け口や在庫管理、問い合わせ対応、事務処理量など今年度目標の2億円でさえ未知の世界ではあります。できる限りの準備を整えて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

あと大事なことはですね、先ほど吉村議員もおっしゃってございましたですけども、先日1人で室戸市までわざわざ出向いて、向こうの担当課の方と直接本人といろいろお話をさせていただき、いろいろなことを聞き出してくださっています。やはり、こういう積極的な行動、アクションが非常に大事なことではないかなと個人的に思います。先ほど吉村議員も言っておりました。室戸市とコラボをしていろいろと成功例を教えてくださいながら進めていただくことが実績アップの一番の近道ではないか。私も個人的にそう思います。微力ではありますが、私もそりゃ言うちゃらないかん作戦を引き続き実行させていただき、少しでも貢献していければと思っておりますので、皆様も口づてに広げていく作戦の御協力をくれぐれもよろしくお願いいたします。

それでは担当課の仕事ぶりをお聞きしたところ、やはりほかの業務と兼業というのがこれから足かせになってくるのではないかと少し気になりますが、土佐清水市の数少ない大きな伸びしろだと思いますので、様子を見ながら考えるのではなく、上げるべくして上げる体制を期待しながら、先ほどの吉村議員からの質問の答弁にもありましたですけども、少し重複しますが、副市長にお聞きいたします。仕事量がふえるため、現在、他業務兼任の2名と臨時職員1名の3名では手が足りなくなると思いますが、人員の増員は考えてらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

寄附金額がふえ、寄附件数も大幅にふえれば事務量は当然ふえてきます。武政議員御案内の寄附金額5億円となれば、現在の人員配置は大変厳しいものと認識しておりますので、寄附金

額増に向け、取り組みをさらに強化していく必要があると考えております。

午前中の吉村議員の質問に企画財政課長が答弁いたしました。今年度の行政改革推進本部におきまして、来年度のふるさと納税業務の担当部署、体制について現在協議検討を行っているところでございます。また、人員配置につきましては庁内全体を見通した上での職員配置となりますので、来年度の異動時期に人員体制については増員も含め検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

ちょうどチャンスかもしれませんですね。前向きに5億円を目指せる体制を、くれぐれもよろしく願いいたします。

それでは、ふるさと納税に対する市長の所見をよろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 武政議員のそりゃあみんなに言うちゃらないかん作戦、本当にありがたいと思っておりますし、先般、武政議員からそのお話を聞いたという、そのリーフレットを見たという市役所のOBの方が自分たちの同窓会の席で、ぜひふるさと納税をお願いしたいと、そういうPRもしていただいたと聞いております。本当にこの場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、さきの6月議会でのやりとりをかみ砕いて清水弁でブログにしたところ、大変反響もあったようであります。御承知のとおり、一般財源が本当に乏しい本市にとりましては、このふるさと納税による寄附金というのは大変貴重な財源となりますので、今後も国のルールというのはしっかり忠実に守りながらも、この寄附金増に向けた取り組みをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ぜひ引き続き御協力をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長、ありがとうございます。

やはり、あのリーフレットを持って1件1件回っていきますと、やっぱりお話をしたら厚い方って清水ね、たくさんいらっしゃいますね。本当に先ほど市長も言っていただいた、うちの近所の方なんですけど、お留守でしたので残念ながらポスティングだけだったんですけども、それを見て、ああこんなことで清水の力になれるんやったら、これは近々同窓会で70人ほど

集まるけん、それを言うても構わんかよということをやわざ家まで言いに来てくださって、そのリーフを持って回ってですね、後でお電話いただいたりした方とかも結構思った以上に多いんですね。清水ってやっぱり厚い人が多いと思います。ですので、この思いを皆さんが知り合いに伝えていただければ、もっともっと広げられるんじゃないか。そういうふうに思います。ことし2億円、来年5億円、その次は何億円まで行けるんでしょう。非常に楽しみでございます。

それでは、次の質問に行かせていただきます。ここ4カ月間の土佐清水のデータを拾いました。この4カ月間で赤ちゃんが生まれたのが12名、残念ながら亡くなられた方が89名。わずか4カ月間で77名もの人数が減っております。この人口減少が進む中、やはり歯どめをするための1つとして独身男性、そして独身女性の結婚をサポートして、1人でも多くの赤ちゃんを産んでいただくということは、とても今の土佐清水には大事なことはないか、そういうふうに思っております。

そこで企画財政課長にお聞きいたします。独身男性と独身女性の出会いの場をつくる取り組みはありますでしょうか。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成27年度に地方創生に関連して地方版の総合戦略を策定する際に、住民座談会などにより人口減少対策についての意見を住民の方々にお聞きをした際に、まずは出会いのきっかけとなる出会いの場をつくってほしいという意見が多かったことから、平成28年度より市内の任意団体に委託をいたしまして、出会いのきっかけ応援事業として年に2、3回出会いのイベントを行っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。これは本当に大事なことはないか、そういうふうに個人的に思います。

では、企画財政課長にお聞きいたします。その内容、具体的にはどういう内容でしょうか。教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 今年度の第1回目といたしまして、今月の21日、今週の土

曜日になりますけれども、栄町の瑛宝さんにおきまして大縁会を予定しております、夏の終わりに浴衣を着て縁日気分を楽しみませんかということテーマをいたしまして、男女ともに浴衣あるいは甚平を着用の上、参加してもらうこととしておりまして、男女各15名の募集を予定しておりましたけれども、現在、男性22名、女性16名の参加が予定されております。

また、昨年度までのイベント内容といたしましては、竜串でマリンスポーツを楽しんだ後にバーベキューをしたり、年代別で小規模で複数の会場で開催したり、貸し切りバスに乗って四十市へ行き陶芸体験をするなど、毎回趣向を凝らして実施しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） すばらしい取り組みですね。私も高知周辺のパーティーで何回か企画、そして見学をさせていただきました。

しかしながら、どちらのパーティーでも女性がなかなか集まりにくいという現状がありました。今、数字をお聞きしますと、これだけ集客ができるというのは本当にひとえに企画をしていただいている方々が頑張ってくれているのではないかなと思いますね。本当に素晴らしいことだと思います。

では、企画財政課長にお聞きいたします。その取り組みによる実績を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

これまでこの取り組みで結婚されたカップルは3組、そのうち出産されているのが2組となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 1年に2、3回のパーティーで年平均1件が結ばれて結婚されている。本当に素晴らしい取り組みではないかと思います。今後も引き続き取り組んでいただき、年に成約1件を2件、3件になるように頑張ってくださいよう、よろしく申し上げます。

次に、その結ばれたカップルがこの土佐清水で披露宴をしていただければ、何と土佐清水市にですね、約300万円ほどの経済効果が予想されております。その中身というのは清水のおいしい魚、あらゆる食材、酒屋さん、花屋さん、また2次会でのスナックやバー、最後の仕上げのラーメン、お好み焼き、そして送迎のバス、ハイヤー、代行、そしてゲストの方々宿泊

する旅館屋さん、そしてホテル、レストランなどなど、数えてみますとあらゆる業種25業種以上、そして30軒から40軒以上の清水の店舗から、この300万円という経済効果が見込まれております。不景気な清水ににぎやかで楽しい宴会で盛り上げるということも活性化につながる1つの手段ではないか。私はそういうふうに思います。

そこで副市長にお聞きいたします。土佐清水市での披露宴、平均100人での経済効果は約300万円と推定されますが、ここ3年間の推移を見ますと、年間20件から27件の婚姻数があります。しかしながら、年間わずか3、4件しか披露宴をされておりません。市として何らかの手助けということはできないものか、お答えください。

○副議長（浅尾公厚君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

武政議員御案内のとおり、近年、市内で行われる結婚披露宴の件数は非常に少なくなっていると認識しております。これは本市に限ったことではなく、全国で結婚式をしない若者が急増しているようでございます。お客、披露宴への支援はできないかとのことでございますが、このことへの公費の投入はなじまないものと判断しておるところでございます。

しかしながら、一昔前までは大半のカップルが結婚すれば披露宴を行ったように、市内で披露宴が1件でも多く行われるよう願っているところでございますし、公費での支援はなかなか難しいとは存じますが、行政として可能な範囲での支援、協力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 飲食で補助を出すというのは、行政としては本当に難しいことだとわかった上で聞いております。

しかしながらですね、調べてみますと、今副市長がおっしゃっていただいた、披露宴がもう人気なくなって、これからどんどんなくなってくるのでは。人気なくなっているとおっしゃいましたですけども、全国平均がですね、例えば100件届け出をしたら50件が披露宴をしているというデータがあります。高知市内周辺でも調べました。同じく50%です。僕が言っているのは、全国平均、高知で半分はしているのに清水はわずか15%から20%しかしていない。これにはいろんな要因があると思います。いろんな要因があることはわかった上で言っておりますけども、1件することによって、あらゆる業者、40軒以上のお店がうるおう、ここをやっぱり考えてですね、これは行政のほうで何かしてくれって言っても、これは難しい

と思います。これは頭の片隅に残しておいていただければいいと思います。あとは清水の業者さん、もっと頑張ってくださいね、魅力のある形をつくらないかん。それと市民の方々も1件すればそういう形で、要は不景気の風が物すごく吹いている中で、少しでも可能性のあるものにはやっぱりチャレンジをするべきじゃないか、そういうふうに思います。現在の清水の活性化に少しでもつながるとしたら、やはり楽しい、うれしいことですのでね。何とかして昔のようににぎやかになるのは、これは難しいことかもしれません。ですけど1件でも2件でも清水で楽しい宴会、楽しいお客ができれば、いろいろなところで活性化につながるのではないか、そういうことでお話をさせていただきました。

最後に、このもっともっと清水を活性化するために、お客、披露宴について、市長に所見をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私も酒を飲むのも騒ぐのも大変好きな宴会男でありますので、本当に寂しい気持ちであります。

以前は結婚式といえば仲人を立てて200人とか300人、そういう宴席や結婚披露宴が当たり前の時代でありましたので、今は逆に式を挙げない、披露宴はしない。するとしても小規模でやったりですね、身内だけで行う。また2人だけで海外で行ったりですね、いろいろ考え方が違ってきていると思いますし、また我々の時代ですと女性にもてるというのが1つのステータスであったものが、今は行政が出会いの場をつくることを支援するという、何か時の流れといたしますか、時代の流れを感じるころであります。

副市長が答弁いたしました。結婚披露宴に対しては、なかなか支援を行うことはできない。これは武政議員も十分わかった上での質問であると思います。ただしですね、さきの6月会議で作田議員からの結婚新生活支援事業、これの質問がありました。これは結婚したときの住居費や、それから新居への引っ越し費用などに対して補助を行うという、こういう制度でありまして、この土佐清水市でも来年度からこの補助制度導入に向けて、今、環境を整えているところでもありますので、こういった新しい事業も組み合わせながら、ぜひ盛り上げるような方向でやっていきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長ありがとうございます。

先ほど言ったように、日本全国で半分の方々が披露宴されています。その半分の方々に高知市内のホテルの支配人をお願いしてアンケートをとっていただきました。親に言われたけん、

嫌々披露宴したという方も含めて、その方々にアンケートを出したら何と85%の方が最初は嫌やったけどやってよかったというデータがあります。ただ皆さんうれしいんですよ。やった本人もうれしい、遠くの友達にも見ていただいた、自分の奥さんの大事な身内にも見ていただいた。結婚というのは家と家のつながりです。そしてお世話になった方々にお礼が言える唯一の場所ではないか、そういうふうに思います。これは商売で言っているのではなく、それを1件でもしていただいたら清水で300万円というお金が動く。これは1つの商材として考えるべきではないか。それを清水の業者の皆さん、もっと頑張らんといかんと思います。それと行政のほうは、先ほど言ったようになかなか難しいかもしれんですけども、頭の片隅に置いちゃってください。そして一般の市民の方々も、こういうことがあったらこういう形で清水が潤うということを頭の片隅に入れていただければありがたいと思います。

きょうの私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休 憩

午前 1時47分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 公明党の作田喜秋です。通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに健康推進課長にお聞きいたします。風疹の流行が全国的に広がっております。国立感染症研究所は、本年7月30日、ことしの風疹患者が2,004人になったと発表いたしました。昨年1年間の2,917人を上回るペースで流行しております。風疹はくしゃみやせきを介して感染し、発疹や発熱などがあらわれます。せきを防いだ手で口や鼻をさわることが感染につながることもあります。風疹は重症化することがあるだけでなく、妊娠初期の女性がかかると胎児にウイルスが感染し、出生後に目や耳、心臓などに障害が生じる先天性風疹症候群を発症するおそれがあります。ことし既に男児3人が同症候群と診断されております。妊娠中の女性は予防接種を受けられません。それだけに身近な家族や職場の同僚などが感染防止に努めることが重要であります。

国はことし2021年度末までの約3年間、今年度末で41歳から57歳になる男性を対象に、免疫の有無を調べる抗体検査や予防接種を原則無料化いたしました。これは我が党の訴えで実現したもので、対象者に市町村から無料診察券の送付が始まっております。対象となる世代は子供のころに予防接種を受ける機会がなかったため、他の世代に比べて抗体の保有率が低

く、実際、風疹患者の半数以上は30歳から50歳代の男性であります。

ここで健康推進課長にお聞きいたします。本市の対象者数と通知についてお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

対象者は、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率がほかの世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの今年度末時点で41歳から57歳になる男性であり、その人数は4月1日時点で1,257人となっております。

この対策は平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年計画で段階的に行うこととなっており、その計画に基づき、本市では6月末に対象者1,257人のうち、初年度の接種勧奨者である昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性、今年度末時点で41歳から47歳になる方540人には直接病院で受診できるクーポン券を送付し、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性、今年度末時点で48歳から57歳になる方717人には通知文を送付した上で、希望があればクーポン券を発行しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） それでは抗体検査と予防接種の受診状況について、お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

9月6日付で高知県国民健康保険団体連合会から7月診療分の支払いとして、風疹追加的対策に係る初めての請求がございました。その請求によりますと、抗体検査を受けられた方は53人、抗体検査の結果、抗体が陰性となり、予防接種の対象となった方は17人で、そのうち予防接種を受けられた方は3人となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 53人の方が抗体検査を受けられ、予防接種の対象者が17人で、予防接種を受けた方が3人。ちょっと少ないと思いますが、この周知方法についてお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

6月より毎月広報に掲載するとともに、市のホームページやフェイスブックでも周知を行っており、日々不特定多数の方と接触する機会のある警察、海上保安署、県土木事務所などの公的機関に対しては対象職員の受診勧奨や受診しやすい環境づくりに御理解と御協力をいただくため、依頼文を送付しております。

また、市職員につきましては、依頼文以外にも個別の声かけや庁内ネットワークを通じて受診勧奨や接種勧奨を行っており、今後につきましても広報等や未受診の方に対しては、さらに勧奨通知を行うなど、引き続き周知、啓発に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） それでは市職員の対象者数について教えてください。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

市職員の対象者数は74人となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） じゃあ、この74人について、職員の受診状況はどのようになっていますか。お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

対象者74人のうち、抗体検査を受けた職員は11人、予防接種の対象となった職員は2人となっております。

ちなみに、健康推進課の対象職員2名は既に受診を済ませております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 74人のうち抗体検査を受けた方、職員が11名、そのうち健康推進課の対象者2名は受診されているということで、さすが健康推進課であります。課長のこの事業に対する熱い思いが感じられます。ありがとうございます。

先ほど課長が言われておりましたが、日々不特定多数の方々と接触する機会のある市職員が積極的に受診して、市民に範を示すべきではないでしょうか。よろしく願いいたします。

これで健康推進課に対する質問を終わります。

次に、液体ミルクの備蓄について危機管理課長にお聞きいたします。

まず最初に、本市の取り組みについて、まず災害用備蓄品の状況を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

本市では、近い将来必ず起こるとされている南海トラフ地震に備えるため、平成23年度から食糧や日用品を中心に計画的な備蓄に取り組んでまいりました。

その後、東日本大震災での教訓や平成25年5月に高知県が公表した、最大クラスの南海トラフ地震による被害想定などを考慮し、平成28年11月に土佐清水市備蓄計画を策定しております。

本市の備蓄物資は、その計画に基づき食糧や飲料水を初め、生活用品などを計画的に配備しております。食糧につきましては地震発生後の1日3日分を各二次避難所を中心に備蓄しています。それ以降は全国から送られてくる食糧、物資で対応することとなります。

ただ、発災直後は流通機能がマヒし、必要な物資を受給することができない可能性が高いことから、食糧や飲料水など避難生活に必要な物資については家庭内備蓄を最低3日分準備していただくようお願いしているところです。

市で備蓄している食料等はシチュー及びクラッカーなどのサバイバルフーズ、アルファ米、これはアレルギー対応ごはんやドライカレー、五目ごはんなどです。それと飲料水などであります。

また今年度、生活用品等を中心に発電機やポータブルコンロ、簡易トイレ、紙おむつなど、多くの物品を追加備蓄しているところであります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） それでは、過去3年間の本市の出生数は何人でございますか。よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

本市の直近3年間の出生数につきまして、市民課で確認いたしました。平成29年度が56人、平成30年度が43人、今年度につきましては8月末で9人ということであります。以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。本題に入ります。

政府は昨年8月、北欧などで普及が進んでいる液体ミルクの国内での製造販売を解禁いたしました。液体ミルクは常温で保存ができ、持ち運びが簡単な上に粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がないため非常時でも使用しやすいのが特徴であります。

ことし3月、江崎グリコと明治が液体ミルクの販売を開始。利便性の高さが受け、乳児がいる若い夫婦などに浸透しつつあります。7月には三重県が都道府県で初めて備蓄物資の粉ミルクを液体ミルクに変えるなど、全国の自治体にも購入の動きが広まっております。

本市でも、ぜひ災害時の備蓄物資に採用してもらいたいと思いますが、危機管理課長いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

液体ミルクにつきましては、2018年8月の制度改正で国内でも製造販売が可能になりました。その後、製造メーカーが設備投資を行い、基準への適合、承認などを経て、ことし春ごろから販売開始となっております。

そのような状況ですので、本市では現在液体ミルクを備蓄計画の中には入れておりません。液体ミルクは粉ミルクのようにお湯で溶かして冷ます必要がなく、災害時でもすぐに乳児に飲ませることができるというメリットがある反面、現在販売されているものは賞味期限が6か月から12か月と短く、ほかの備蓄食糧や粉ミルクと比べて早いサイクルで買いかえる必要があるため、近隣市でも備蓄しているところはないというふう聞いております。

本市では現在、哺乳瓶や粉ミルクは備蓄しておりますが、被災時の多様なニーズに応える必要がありますので、液体ミルクについても今後検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討よろしくお願ひいたします。
それでは最後に市長の見解をお願いいたします。市長、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 液体ミルクについてはヨーロッパなどでは大変普及をしていると聞いておりますが、粉ミルクが一般的な日本では食品衛生法に基づく安全基準というのがこれまで設定されておらず、個人輸入以外では入手できなかったそうです。

そのような中で、液体ミルクが注目されたきっかけは2011年の東日本大震災であります。断水により粉ミルクを溶くための安全な水を求めて苦勞した家庭がたくさんありました。その後、2016年の熊本地震ではフィンランド産の液体ミルクが配布され、その利便性からさらに注目が集まったそうであります。

それらの災害の教訓が後押しするように、2018年8月に改正厚生労働省令が施行され、国内での製造販売が解禁されたことにより、粉ミルクが主流であった国内メーカーでも開発が進んだと聞いております。

そのように、災害が起きるたび液体ミルクの必要性が話題になっていることからわかるように、液体ミルクは乳幼児のいる家庭が被災した場合には必需品になると考えておりますので、早速、危機管理課と協議いたしまして、来年度からとはいわず本年度の既決予算で県下に先駆けて速やかに備蓄をしたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。市長の英断に感謝いたします。力強い言葉をいただきましたので、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これに御異議の方はございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明9月19日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時06分 延 会